

エティオピア連邦民主共和国
地下水開発・水供給訓練計画
運営指導(中間評価)調査団報告書

平成13年1月

国際協力事業団
社会開発協力部

序 文

エチオピア連邦民主共和国の給水普及率は極めて低い。特に地方農村地域の状況は深刻で、住民は生活用水の確保に多大な時間と労力を費やしており、これが貧困を助長する一因となっている。この難局を打開するため、同国では上下水道公社が地下水開発・水供給事業に取り組んできたが、1994年の地方分権政策により、給水事業は地方政府に移管された。しかしながら、地方政府が独自に給水事業を継続・発展させていくためには、技術者の早急なレベルアップが不可欠である。このためエチオピア政府は、地下水開発・水供給に従事する技術者や普及員を対象とする訓練の実施を計画し、同計画に対する技術協力を我が国に要請してきた。

これを受けて国際協力事業団は、基礎調査、事前調査、2度にわたる長期調査を行ったのち、1997年10月に派遣した実施協議調査団が討議議事録(R/D)の署名を取り交わし、1998年1月から5年間にわたるプロジェクト方式技術協力「地下水開発・水供給訓練計画」が開始された。

今般は、協力開始から3年目にあたり、2000年12月4日から同18日まで、当事業団社会開発協力部部長 田中由美子を団長とする運営指導(中間評価)調査団を派遣し、これまでの活動実績を調査、確認して中間評価を行うとともに、今後の活動計画を協議して関係者に提言した。同調査団によれば、プロジェクトサイト(アディスアベバ訓練センター)における訓練コースは着実に進展し、中間評価時点の量的目標を達成しているが、モデル地区活動の開始やカウンターパート配置と予算措置の増強が、今後の課題になっている。

本報告書は同調査団の調査、協議結果を取りまとめたものであり、プロジェクト目標の達成に向けて、広く活用されることを願うものである。

ここに、調査にご協力頂いた外務省、文部科学省、金沢大学、在エチオピア日本大使館など、内外関係各機関の方々に深く謝意を表するとともに、今後とも一層のご支援をお願いする次第である。

平成13年1月

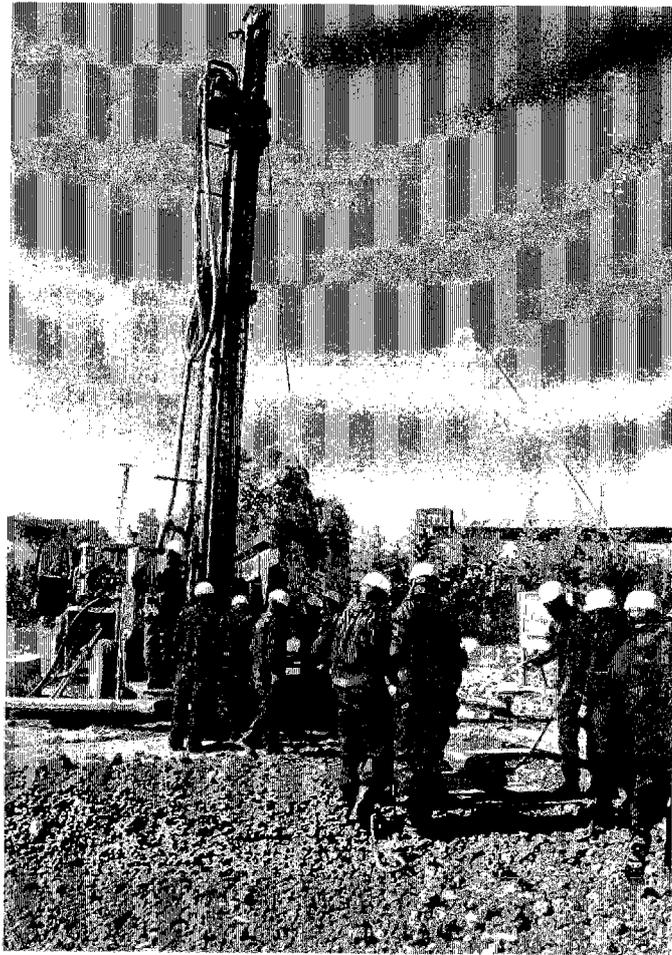
国際協力事業団
社会開発協力部
部長 田中由美子



第1回合同委員会（於 Queen Seba Hotel）

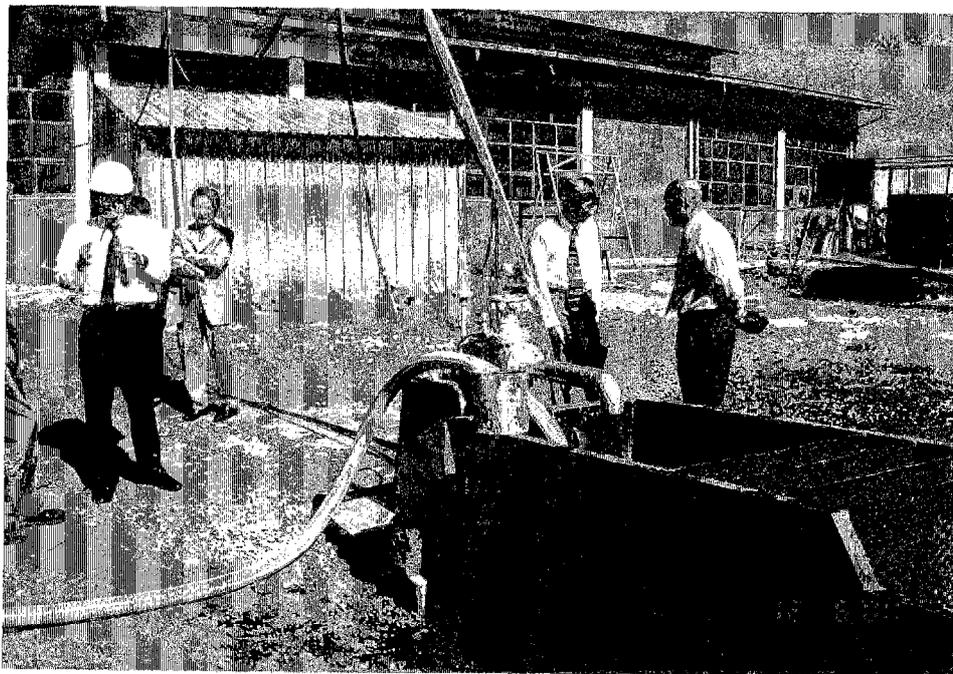


アディスアベバ訓練センター内ワークショップ内部



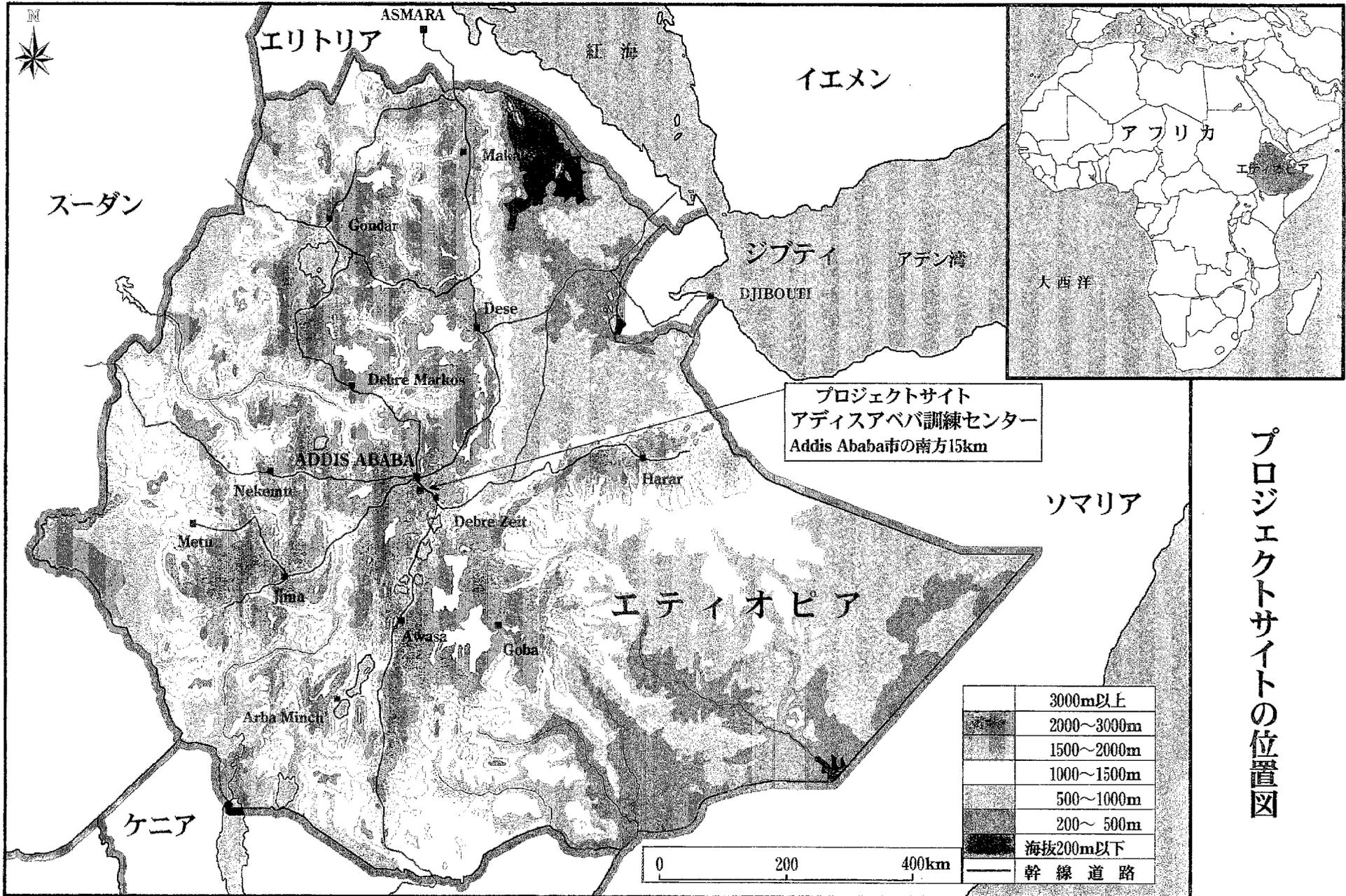
掘削技術コース実習風景

(アディアベバ訓練センター敷地内での実習)



訓練で掘削した後に仕上げを施した井戸

(アディアベバ訓練センター敷地内)



プロジェクトサイトの位置図

目 次

序 文
写 真
地 図

第1章 運営指導（中間評価）調査団の派遣	1
1 - 1 調査団派遣の経緯と目的	1
1 - 2 調査団の構成	1
1 - 3 調査日程	2
1 - 4 主要面談者	3
第2章 要 約	5
2 - 1 はじめに	5
2 - 2 活動実績	5
2 - 3 P D Mの改訂	6
2 - 4 水資源省との協議	6
2 - 5 中間評価結果	7
2 - 6 今後の活動の展開に係る特記事項	9
第3章 評価結果	10
3 - 1 計画達成度	10
3 - 2 目標達成度	10
3 - 3 実施の効率性	11
3 - 4 案件の効果	13
3 - 5 計画内容の妥当性	13
3 - 6 自立発展性の見通し	13

第4章 プロジェクト概況と今後の協力について	15
4 - 1 一般的要因	15
4 - 2 訓練センターの設立と維持	15
4 - 3 訓練センターでの訓練コースの実施	17
4 - 4 社会開発分野の位置づけ	17
4 - 5 今後のエティオピア側の対応	18
4 - 6 プロジェクト実施 / 支援のあり方	18
第5章 モデル地区活動	20
5 - 1 総論	20
5 - 2 基本的コンセプト	20
5 - 3 サイト選定に係る見解	21
第6章 提言	23
6 - 1 提言	23
6 - 2 今後の協力のあり方	23
付属資料	
1 . ミニッツ	27
2 . 水資源省組織図	82
3 . 研修受講者リスト	83
4 . 合同委員会議事次第及び出席者リスト	87
5 . Basic Information and Data for the Assessment of the Sustainability of the Training Centre ...	89
6 . 予想されるモデル地区活動の流れ	140
7 . 入手資料一覧	142

第1章 運営指導（中間評価）調査団の派遣

1-1 調査団派遣の経緯と目的

エティオピア連邦民主共和国（以下エティオピアと記す）の全国給水普及率は極めて低く、農村地域の多くの住民は生活用水確保に多大な時間と労力を費やさざるを得ず、住民の健康、水くみの当事者としての女性・子供の労働や教育に影響を及ぼし、貧困を助長する一因となっている。このため地方給水を管轄する上下水道公社（WSSA）は村落地域の給水普及率を引き上げること为目标に地下水開発計画・給水計画の策定、井戸掘削事業団（WWDE）と契約しての井戸掘削、ポンプ設置、既存井戸のメンテナンス等を進めてきた。しかし、1994年に発足した新政府の地方分権政策の下で、地方給水事業は地方政府に移管された（WSSAは1996年に水資源関係の他2機関とともに水資源省に統合）。こうしたなかで地方政府がWSSAの地方給水事業を引き継ぎ、独自に給水事業を継続・発展させていくためには、技術者の早急なレベルアップが不可欠となっている。

このような状況の下、エティオピア政府は、地下水開発・水供給に従事する技術者や普及員を対象として、計画策定・調査段階から井戸掘削、井戸や機材の維持管理、コミュニティーレベルでの給水施設運営指導に至る訓練の実施を計画し、同計画に対する支援を我が国に要請してきた。この要請を受けて国際協力事業団は1995年に基礎調査と事前調査、1996年に長期調査、1997年に第2次長期調査を実施、1997年10月に実施協議調査団を派遣して討議議事録（R/D: Record of Discussions）の署名を取り交わし、1998年1月15日より5年間の予定で、水資源省を実施機関とする技術協力を開始した。

これまでに、プロジェクトサイトであるアディスアベバ訓練センターの建設、訓練コースの開講が行われており、1999年7月には活動状況を確認するため運営指導調査団が派遣された。

今回の調査団は、プロジェクト開始から3年目にあたるため、プロジェクトの計画達成度を調査、確認するとともに、プロジェクト・サイクル・マネージメント（PCM）手法に基づいて中間評価を行い、残りの協力活動の推進に係る提言を行うことを目的に派遣された。

1-2 調査団の構成

団長／総括	田中由美子	国際協力事業団社会開発協力部部長（12月11日から参加）
地域社会開発	鹿野 勝彦	金沢大学文学部教授
評価計画	熊谷 晃子	国際協力事業団社会開発協力部社会開発協力第二課課長代理 （12月12日まで参加）
評価分析	森 直己	日本テクノ株式会社業務部業務課研究員
協力企画	宇野 純子	国際協力事業団社会開発協力部社会開発協力第二課職員

1 - 3 調査日程

日順	月日	曜日	移動及び業務	滞在地
1	12 / 4	月	成田 (10:50) フランクフルト (14:45) LH711	フランクフルト
2	5	火	フランクフルト (10:45) アディスアベバ (21:50) LH590	アディスアベバ
3	6	水	9:00 JICAエチオピア事務所打合せ 11:30 日本大使館表敬 14:00 アディスアベバ訓練センター視察 15:00 ~ 19:30 専門家チームとの打合せ (Project Design Matrix (PDM) 改訂)	アディスアベバ
4	7	木	9:00 水資源省大臣表敬 10:00 専門家チームとの協議 (PDM改訂、水資源省との協議課題への対処方針) 14:00 ~ 16:00 水資源省との協議 16:00 専門家チームとの協議 (カウンターパートの位置づけについて) 19:00 水資源省主催レセプション	アディスアベバ
5	8	金	9:00 ~ 9:30 専門家チームとの打合せ 9:30 ~ 12:30 専門家、カウンターパートへのインタビュー 14:00 ~ 16:00 水資源省と協議 (PDM改訂等) 16:00 ~ 20:00 専門家チームとの打合せ (モデル地区)	アディスアベバ
6	9	土	・地方視察 (Bui) (鹿野団員、熊谷団員、金城チーフアドバイザー、二宮専門家、北詰専門家、Ato Markos、Ato Tsegaye、Ato Getacho) ・ミニッツ案作成 (森団員、宇野団員)	アディスアベバ
7	10	日	(団長) 成田 (13:30) フランクフルト (17:35) JL407	アディスアベバ
			ミニッツ案個別検討 (専門家チーム、調査団) 19:00 ~ 21:00 ミニッツ案読み合わせ	
8	11	月	フランクフルト (10:45) アディスアベバ (21:50) LH590	アディスアベバ
			9:00 専門家チームとの打合せ (モデル地区、ジェンダー) 15:00 水資源省と協議 (モデル地区)	
9	12	火	8:30 経済開発協力省表敬 9:00 JICA事務所打合せ 10:00 水資源省表敬 11:00 NGO (Water Action) 事務所訪問 14:00 ~ 20:00 水資源省と協議 (ミニッツ協議) (熊谷団員セネガル職業訓練センター拡充計画運営指導調査団に参加。アディスアベバ (23:35) フランクフルト、LH591)	アディスアベバ
10	13	水	9:00 合同委員会開催 15:00 首相府ジェンダー担当大臣表敬 17:00 国連児童基金 (UNICEF) 婦人局長表敬 (田中団長、鹿野団員) ミニッツ案作成 (森団員、宇野団員)	アディスアベバ
11	14	木	Water Action 活動地視察 (田中団長) モデル地区候補地 (モジョ) 視察 (鹿野団員) 8:30 専門家とミニッツ案最終確認 14:00 水資源省とミニッツ案最終確認 (森団員、宇野団員)	アディスアベバ
12	15	金	10:00 ミニッツ署名・交換 11:00 日本大使館報告 14:00 プロジェクトの展開に関する協議 (日本大使館担当書記官、JICA事務所) 16:00 経済開発協力省報告	アディスアベバ
13	16	土	アディスアベバ (23:35)	機内
14	17	日	フランクフルト (6:50 LH591、13:30 LH710)	機内
15	18	月	成田着 (8:40)	

1 - 4 主要面談者

(1) 水資源省

Shiferaw Jarso Tedecha	Minister
Mesfin Tegene	Chief Engineer (Project Director)
Markos Tefera	Head, Addis Ababa Training Centre
Tsegaye Haile	Local Social Development
Endris Mohammed	Drilling Machinery Maintenance Technology
Girum Admas Nadew	Drilling Technology

(2) 經濟開發協力省

Hailemichael Kinfu	Head, Bilateral Cooperation Department
--------------------	--

(3) 首相府

Tadelech Haile-Mikael	Head, Women & Affairs Minister
-----------------------	--------------------------------

(4) Water Action

Kiros Desta	Division Manager of Water Supply and Sanitation
Asnake Abera	Manager, NRDP Division

(5) U N I C E F

Zewdie Abegaz	Program Officer, Women in Development, Gender Focal Point of UNICEF
---------------	--

(6) 地方州水資源局代表者

Asfaw Dingamo	Water Bureau Head, Southern Nations, Nationalities & Peoples Regional State (SNNPR)
Oman Okalo	Water Bureau Head, Gambella Region
Abdulaziz Mohammed	Team Leader, Dire Dawa Region
Meressa Kiros	Acting Team Leader, Tigray Region
Yitbarek Mengiste	Water Bureau Head, Benishangul-Gumuz Region
Representative from Afar Region	
Representative from Oromia Region	

(7) 在エチオピア日本大使館

野上 武久	特命全権大使
吉田 晴彦	一等書記官
中須賀 聡	一等書記官

(8) プロジェクト専門家

金城 光男	チーフアドバイザー
久田 信一郎	業務調整
中村 晴彦	地下水開発
佐川 光義	機械工学
二宮 雅信	地域社会開発
鈴木 高志	掘削技術
北詰 秋乃	Women In Development

(9) 個別専門家

水野 昭憲	自然公園管理技術
-------	----------

(10) JICAエチオピア事務所

江畑 義徳	所 長
住吉 央	所 員

第2章 要約

2 - 1 はじめに

プロジェクト方式技術協力の枠組みにおいて、協力期間の中間時点で評価を実施し、これまでの活動実績を評価し、その評価結果から残りの協力期間の活動に有効な提言や方針を引き出すことは、プロジェクトサイクルのなかに当初から位置づけられているものである。

今回、本調査の実施が計画された段階で、調査団は、これまでの専門家の報告などから、アディスアベバ訓練センターの自立発展性をいかに確保するかを念頭に評価を行うことが重要と判断した。すなわち、現在訓練センターでは計画どおり訓練が実施されているが、その成果は専門家の努力による部分が非常に大きく、協力期間終了後にエティオピア側が独自に訓練センターを運営・発展させていくためには、人員配置・予算措置の面で大きな不安要因があると理解していたためである。

この理解を基に、今回の調査を準備する過程において以下の2つの調査が並行して行われた。

訓練センターの持続性を検討するための基礎情報の収集

訓練センターの組織強化のための調査

前者については、訓練センターに集まる研修生の所属先である全10地方州の水資源関係機関を訪問し、ニーズの再調査、組織機構の現状、各州水資源政策、訓練センターへの要望等を調査した(2000年10月～11月)。この調査は、地域社会開発専門家を中心として入念な準備が行われ、すべての専門家及びカウンターパートが分担して地方州への訪問調査を実施し、その結果は地域社会開発及びWomen In Development (W I D) 専門家が分析し、報告書の提出と合同委員会での発表の形でエティオピア側にフィードバックされた。

後者については、水資源省側から、訓練センターの組織強化のために求められる組織機構、職員の職務などについて、現地コンサルタントを雇用し調査したい旨提案があったもので、日本側がコンサルタント雇用に係る資金を提供し、調査が進行中である。

訓練センターの持続性検討に係る基礎情報(前者)の調査結果から、訓練センターでの訓練対象者として、全州合わせて今後も500名程度の訓練ニーズがあることが確認された。また、訓練に対する各州の評価は高く、これらの点から訓練センター継続の意義は高い。訓練センターを人員・資金面で強化するために、将来的に地方州から支援を得る可能性も検討されている。

2 - 2 活動実績

本調査団は、個々の技術分野の課題よりもプロジェクト全体の方向を、評価結果及び水資源省との協議を通じて検討することを業務とし、活動実績の把握もこの観点から行った。

これまでに、訓練センター施設整備、日本側・エティオピア側双方による人的資金的投入、訓

練コースのカリキュラム・教材作成と実際の訓練の実施（13コースが実施済み／実施中。126名が訓練を受講）が行われている（ミニッツ ANNEX-2 参照）。

なお、本プロジェクトの重要な活動の1つである、モデル地区での住民参加型の持続的な給水施設維持管理活動の実践については、1999年度にモデル地区での活動のテストケースとして、草の根展開事業費を用いてNGO（国際飢餓対策機構）と共同でハンドポンプ付き深井戸給水施設の建設が行われたほか、モデル地区活動の対象地区を選定するための協議・現場視察が断続的に行われてきたが、現時点では本格的な活動には着手していない。

2 - 3 PDMの改訂

中間評価の基礎となる Project Design Matrix（PDM）は、実施協議調査時に日本側・エチオピア側双方で合意されたものについて、その後の状況変化等を考慮して改訂を行った（ミニッツ ANNEX-1）。

改訂は、現地から適宜情報を得つつ、調査団派遣前の国内作業として改訂案を作成し、これを現地で専門家チームと再検討したうえで手直したものをエチオピア側に提示して合意を得るという方法をとった。

改訂にあたっての観点は、プロジェクト目標 - 成果 - 活動の論理構成の整理と、各項目の指標の明確化（定量化）である。しかしながら、指標の多くは、できる限り数値化しようと試みたものの、数値自体の根拠が薄く、結果として多くは定性的表現にとどまった。客観性確保の観点から、終了時評価に向け可能なものは数値化できることが望ましいが、今後の課題である。

2 - 4 水資源省との協議

前述のとおり、本調査団は訓練センターの自立発展性の確保を課題と考えていた。自立発展性の不安要因としては、カウンターパートの人数／資質が不十分なため、専門家が退いたあとに講師となり得る人材が不足すること、及びエチオピア側の予算措置が不十分であり、日本からの資金提供がなくなった場合に訓練コース開催経費を捻出できるかどうか疑問が残ることがあげられる。

この観点から、当初、評価5項目（効率性、目標達成度、効果、妥当性、自立発展性）のなかで、自立発展性が極めて低い評価とならざるを得ないとの見解で臨んだ。しかしながら、この方針に基づく評価結果ではエチオピア側との合意が形成できず、協議を進めるなかで、

- ・2003年の協力期間終了後には、エチオピア側が全活動資金を負担する必要があること
 - ・協力期間終了後には、カウンターパートが自ら訓練センターを運営する必要があること
- をエチオピア側が十分に認識していることが確認できたため、ミニッツで合意した評価結果は、全体に、今後の可能性を前向きに評価するという方針で記述した。

なお、水資源省との協議のなかで、次のようなエチオピア側と日本側の認識のずれが明確になった。

- ・専門家の役割は本来、カウンターパートが講師を務める際のアドバイザーとして指導・助言をすることであり、訓練生に対して直接講義を行うことではないと日本側は認識している。しかし、エチオピア側は、カウンターパートは専門家からの技術移転によって能力が向上するものであり、したがって、協力期間中から100%の講義をエチオピア側が担当するのは困難であるとして、専門家が実際に訓練生に対し講義をするのも当然との認識であった。
- ・現在、エチオピア側が負担できない訓練経費については、日本側が資金を提供している。本来は、エチオピア側が全資金を負担すべきであり、それがなされていない現段階では自立発展性が低いと日本側は認識している。しかし、エチオピア側は、訓練経費について、今後相応に負担を増加させていくことを約束しており、その約束を履行していく限り、自立発展性が低いとの評価には繋がらないとしている。

これらの認識の違いは、実施協議時の討議議事録(R/D)の解釈の違いによるところが大きい。いずれにしても、エチオピア側も、2003年の協力期間終了後に自らが訓練センターを主体的に運営していく必要性は認識しており、それが履行できれば問題はないといえる。しかし、その時点に到達するまでに、これらの観点を再度エチオピア側と整理し、お互いの考えを理解しあうことが、円滑なプロジェクト活動の推進に必要と考えられる。

2 - 5 中間評価結果

ミニッツでエチオピア側と合意した評価の主要所見は次のとおりである。

(1) 効率性

訓練センターを立ち上げる初期の活動(日本側、エチオピア側双方による専門家、機材、カウンターパートの投入、施設整備、センター体制の確立、教材作成)は効率的であったと評価される。

(2) 目標達成度

現在までに、地方州政府職員126名が訓練を修了(または受講中)し、現時点での当初の目標(120名)を達成している。訓練センターでのコースは、受講生及び各州水資源局から高い評価を得ており、現時点での目標は達成されていると評価される。

(3) 効果

水資源省は、将来的には本センターを、地下水開発にかかわる訓練のみでなく、広く水資源開発に係る訓練及び研究機関として拡充する構想をもっている。この構想は、エチオピアの

地下水開発分野に大きな前進をもたらすことが予想され、実現されればプロジェクト活動の発展の結果として正の効果といえる。

(4) 妥当性

本プロジェクトは地下水開発に係る人材の育成を目標とし、これによって十分かつ安全な水が供給されることを上位目標に定めているが、これらの目標はエチオピア側の水資源管理政策に合致している。また、各州政府の訓練需要も高く、本プロジェクトは妥当性があると評価される。

(5) 自立発展性

訓練センターが十分な自立発展性をもつためには、人員配置、予算措置、運営システムの確立において今後のエチオピア側の努力を、人員配置後の技術移転について日本側の努力を期待する。

なお、ミニッツでは合意していないものの、特記すべき事項として以下をあげる。

- ・現時点のカウンターパートによる訓練コースの講義実施比率は3割弱となっている。水資源省は、カウンターの増員を確約しているが、限られた協力期間内に、カウンターパートに対する効率的で効果的な技術移転を促進する必要がある。
- ・地方村落部に十分で安全な水が供給されるという上位目標の持続発展的な発現には、各州政府が本プロジェクトで育成された人材を有効活用して地下水開発・水供給事業を行う必要がある。しかしながら、特に辺境州には財源、セクター開発計画、必要機材及び組織制度が整備されていない場合が多く、上位目標達成のための、各州レベルの水資源開発・給水の持続的発展性を確保するうえで懸念材料である。
- ・訓練センターの運営・維持管理費用に関しては、水資源省による費用拠出がなされており、予算額も年々増加してはいるが、運営・維持管理費用の一部及び研修実施費用については日本側が負担している状況である。
- ・本センターは、継続して地下水開発・水供給に従事する人材を育成したいという、エチオピア側のニーズに応え設立・運営されてきた。効率性の観点からみると、今後エチオピア側がセンターを適切に運営し、人材育成に継続して役立てていけるような体制をかためておく必要がある。

2 - 6 今後の活動の展開に係る特記事項

(1) カウンターパートの配置

水資源省は、2001年度(エティオピア側会計年度)に各分野について少なくとも2名のカウンターパート体制となるよう人員の補充を行う意思を表明した。また、モデル地区展開の開始に伴う2名のカウンターパート、村落給水施設維持管理に係るカウンターパート、センター運営に必要なスタッフの配置も表明された。

(2) 予算措置

水資源省は、2001年度(エティオピア側会計年度)から協力期間終了まで、必要な予算措置を行う見通しがあることを表明した。

(3) エティオピア側によるセンターの運営

協力期間終了時には、水資源省が訓練センターを自立的に運営する必要があること、そのための努力を残りの協力期間で行っていくべきことを日本側、エティオピア側双方で確認した。

(4) モデル地区活動

協力開始当初より予定されていたモデル地区活動は、モデル地区の選定について日本側、エティオピア側双方の考えを提示し協議した結果、タスクフォースを形成し、2001年1月中旬までに地区を選定することとした。

モデル地区での具体的な活動手順、求める成果については、専門家チームと調査団で協議を行い、認識が共有された。その結果は、PDM中に成果と活動として記載したが、活動開始にあたっては、水資源省との十分な認識の共有が必要である。

(5) 他スキームとの連携

地方州からの訓練生がコースを受講しても、各州に戻ったときに機材や組織体制(特に地域社会開発の職種)の不備により、訓練の結果を生かせないでいる例が報告されている。また、エティオピアでも世界銀行・国際通貨基金(IMF)の求める貧困削減戦略ペーパー(PRS P)策定の準備が進むなか、Water Sector Development Policyが策定されようとしているが、このなかで本訓練センターをどう位置づけていくかが、プロジェクトの自立発展性と大いに関係する。これらの状況を踏まえ、今後の他スキームとの連携(無償資金協力等)などについて、日本側関係者間で意見交換を行ったが、具体的な提案には至らず、継続検討事項となった。

第3章 評価結果

本プロジェクトの活動内容は、大きくは、アディスアベバ訓練センターにおける研修事業の実施と、研修の現場実習としてのモデル地区における住民参加型給水施設維持管理活動から構成されている。中間評価にあたっては主に、1998年1月の協力期間開始から行われた訓練センターにおける研修事業（準備を含む）を対象として、プロジェクト・サイクル・マネジメント（PCM）手法を用いて評価5項目（効率性、目標達成度、効果、妥当性、自立発展性）の観点から評価を行った。当初2001年1月から活動実施が予定されていたモデル地区活動については、評価時点で本格的な活動の開始に至っていなかったため、評価の対象外とした。

3 - 1 計画達成度

プロジェクト開始から中間評価調査時までの計画の達成度について、今回の調査で改訂したProject Design Matrix（PDM）に基づき整理と確認を行い、ミニッツのANNEX-2にまとめた。

3 - 2 目標達成度

中間評価時までには、本プロジェクトによる訓練コースの開催総回数は13回、1回当たりの各訓練コース参加者数は定員数である10名をほぼ満たしており、評価時点で126名の各州水関連機関職員がコースを受講した（又は受講中）。これは、本プロジェクト終了時（2003年1月）の目標数値である研修受講者280名（1999年度は各コース10名×4分野×1回/年、以降3年間は各コース10名×4分野×2回/年）に対し45%の達成率であり、当初計画と比較して中間評価時点での量的な目標値に達している。

また、研修終了時に行われる受講者に対するアンケート調査の結果を集計すると、訓練コースの内容について約9割が高い評価をしている。訓練生の所属先である各州政府水関連機関からも、実践的で必要としている技術研修内容であると良好な評価を得ている。受講者に対し実施される理解度テストのスコアも平均80%を超える結果となっており（ただし、地域社会開発コースでは理解度テストを実施していない）、各訓練コースの実施による技術移転・人材育成に係る質的な目標達成度も高いと考えられる。

プロジェクト目標の達成を阻害する若干の要因としては、水資源省と専門家チームとの調整不足の結果、水資源省のトップダウンで計画と異なる訓練コースが実施され、準備・研修期間の極端な短縮を余儀なくされた結果、受講者の理解不足を招く結果となる例があった。また、水資源省から訓練コース案内がコース実施直前に州政府水関連機関に配布されるケースが多々あり、参加者選定に十分な検討がなされなかったこと、更に、人材の数や経験年数に各州間で大きな差があることから、相対的に受講者の専門性・実務経験年数にばらつきが生じるため、効果的な研修

の実施が困難になる場合があった。これらの阻害要因のある訓練コースでは、参加者の満足レベルも低い結果となっている。

3 - 3 実施の効率性

(1) 日本側の投入

1) 日本人専門家

中間評価までに派遣された専門家は、専門性、人数及び派遣時期・期間共におおむね当初計画どおりである。掘削技術分野の長期専門家は、当時のエチオピア国内の不安定な政治的状況から派遣が約1年遅れたが、短期専門家の補強により対処された。これら専門家の派遣により、本プロジェクトが想定した成果である、訓練センターの設立、運営・維持管理体制の確立、調達資機材の有効活用、維持管理体制の確立、及び各訓練コースの実施による州政府水関連機関の人材に対する技術移転、に係る初期達成度は高く、専門家の人数、派遣期間等を正当化するに十分な結果となっている。

しかしながら、本プロジェクトによる訓練コースの開講準備期間として、協力開始当初の約1年間は各日本人専門家によるカウンターパートの育成及び技術移転期間にあてられたが、各訓練コース開講後、約2年経過した中間評価時点でのカウンターパートによる訓練コースの講義比率は28%と低い数字にとどまっている(日本人専門家:42%、外部講師:26%、水資源省内講師:4%)。これは、水資源省が配置したカウンターパートの人数及び資質に限りがあることに大きく起因するところであるが、今後のカウンターパート増員計画に伴い、残されたプロジェクト期間内に、日本人専門家によるカウンターパートに対する効果的な技術移転が期待される。カウンターパートに対し効果的に技術移転を行うには、研修現場でのオンザジョブ・トレーニング(OJT)以外にも、専門知識や技術の系統立った教授及び研修の導入が必要となる。

2) 資機材供与

本プロジェクトで供与された資機材の大半は各訓練コースの実施に使用されるものである。供与された資機材に、いまだ使用されていないものも見受けられるが、これは一部の訓練コースの内容を初期には受講者のレベル(シニアスタッフ)に合わせ、供与機材を使用する実習を少なくした結果であり、今後予定される受講者のレベル(ジュニアスタッフ)を考慮すれば、有効活用されるものと考えられる。

大半の資機材は、各訓練コースで有効に活用されており、種類及び量はおおむね適切であると判断できる。また、供与のタイミングについて、初年度の供与に遅延があったが、柔軟な対策が施され、研修事業への影響は最小限に抑えられた。しかしその後の供与について

は、通関手続きの複雑さ等により引き取りの遅れが発生しており、今後の改善が必要とされる。

3) 日本でのカウンターパート研修

中間評価時までには9名のカウンターパートが日本で研修を受けた(分野:研修管理、地域開発、機材整備、水資源管理、人材開発、女性エンパワーメント)。これら研修を受けた9名のカウンターパートのうち、3名は現在では本プロジェクトにかかわりをもつ役職にない。中間評価時に、同研修を受けた現職カウンターパート及び日本人専門家に聞き取り調査を行った結果、大半は同研修の修了により、カウンターパート自身の勤務意欲の向上が見られ、研修内容が実際の職務内容に反映されていると評価している。

(2) エチオピア側の投入

1) カウンターパートの配置

討議議事録(R/D)で定められたカウンターパートの各役職に1名は人員が配置されており、配置時期についてもおおむね計画どおりで適切であった。しかしながら、カウンターパートによる訓練コースの講義比率は3割以下にとどまっていることから、更なる増員が必要な状況にある。また、水資源省側に、カウンターパートは各訓練コースのコーディネーターであるという理解があり、講師であるという意識が低いことから、専門性の合った適切な人材が配置されず、日本人専門家による技術移転が効率的に行えないことも、カウンターパートによる低い講義比率の原因の一端であろう。中間評価時には、地下水探査コースにカウンターパートの交代要員が未配置、また、掘削技術コースに配置されたカウンターパートは専門性及び経験が欠如している状況であった。

2) 水資源省側費用負担

訓練センターの運営・維持管理費用(ローカルコスト)については、水資源省による費用拠出がなされ、その額は年々増加している。なお、エチオピア政府内の予算措置に係る複雑な手続き及びエチオピアと日本との予算年度の相違に起因する問題等から、運営・維持管理費用の一部及び研修経費の全額については日本側による負担を柔軟に行った。その結果、効率性を維持することが可能となっている。

3) 土地、施設提供

訓練センター設立に必要な土地及び施設(ワークショップ施設)の提供に係るエチオピア側負担事項は滞りなく実施され、訓練センターは計画どおり建設された。

3 - 4 案件の効果

地方村落部に十分で安全な水が供給されるという、上位目標で設定した効果発現のためには、各州政府が本プロジェクトで育成された人材を有効活用して地下水開発・水供給事業を行う必要があり、各州政府に十分な財源、セクター開発計画、必要資機材、組織制度が整備されることが前提となろう。効果の発現には、今後の州政府の動向を見る必要がある。

なお、水資源省は、アディスアベバ訓練センターを将来的に水資源開発全般に係る総合的な研究・研修機関に拡充する構想を有している。この構想が具現化されれば、エチオピアにおける地下水開発・水供給分野の開発に大きく資することが想定され、正の効果といえよう。ただし、本構想に関しては、現在の協力における、訓練センターの着実な自立性の確保が前提であると考ええる。

3 - 5 計画内容の妥当性

エチオピア国水供給セクターの上位計画である「水資源管理政策」は、特に地方村落給水事情の改善を重要開発課題としている。戦略的には、地方政府への水供給開発に係る行政権の移管とともに、給水事業・地下水開発推進に係る適正技術の移転、女性の積極的な参画を重視した地域住民の参加促進及び地方政府人材の育成・能力開発を掲げている。本プロジェクトの上位目標及びプロジェクト目標はこれらの開発課題と戦略に合致しており、本プロジェクト実施の政策的な妥当性を与えるものである。

また、エチオピアでの地下水開発及び水供給に係る技術基準は整備されていないものの、本プロジェクトで移転される技術内容については、現地事情に見合った適正な技術であると判断される。水資源省に対するアンケート調査及び各州水関連機関に対して行われた調査(専門家チームによる聞き取り調査)によると、本プロジェクトで実施される各訓練コース内容は実践的かつターゲットグループである州政府水関連機関の人材の技術力向上が必要とされている分野に即している、と評価も高い。訓練コースに対する各州水関連機関内人材の訓練需要も依然500名ほどあり、今後のプロジェクト継続の妥当性は高いと考えられる。

3 - 6 自立発展性の見通し

(1) 制度的側面

前述のとおり、地方村落部に十分で安全な水が供給されるという上位目標の持続発展的な発現には、各州政府が本プロジェクトで育成された人材を有効活用して地下水開発・水供給事業を行う必要があり、各州政府に十分な財源、セクター開発計画、必要資機材、組織制度が整備されている必要がある。しかしながら、特に辺境州にはこれら財源、計画、必要機材及び組織制度が整備されていない場合が多く、上位目標達成をめざすうえでは懸念材料である。

(2) 財政的側面

訓練センターの運営・維持管理費用に関しては、水資源省による費用拠出がなされており、予算額も年々増加してはいるものの、依然として運営・維持管理費用の一部及び研修実施費用については日本側が負担している状況である。水資源省は、本プロジェクトの協力期間終了までには費用の全額拠出を確約している。将来的には研修実施費用の州政府(受益者)負担や訓練センターによる独自財源の確保(民間企業、NGO参加者からの研修費用徴収、井戸掘削業務の商業化等)に係る検討を含め、財政的側面からの持続発展性の確保が望まれる。

(3) 技術的側面

中間評価時点でのカウンターパートによる訓練コースの講義実施比率は3割弱となっている。これは、他の国々で実施されている訓練センター型プロジェクト方式技術協力の事例と比較しても低い数字であると思われる。水資源省は、今後、資質を有したカウンターパートの増員を確約しているが、限られたプロジェクト協力期間内に、カウンターパートに対して効率的で効果的な技術移転を促進し、協力期間終了時にエティオピア側によって技術面においても主体的な訓練センターの運営が行われるようにする必要がある。

第4章 プロジェクト概況と今後の協力について

本章では、プロジェクト全体の状況、プロジェクト活動に影響を与えたと考えられる諸要因、更に今後協力を続けていくうえでの留意点について報告する。

4 - 1 一般的要因

(1) エリトリアとの国境紛争

エリトリアとの国境紛争はプロジェクトにとっても財政面、人材面等で様々な困難をもたらしていた。換言すれば2000年12月の平和協定締結は今後の事業展開にプラス要因として働くことが期待され、今次の協議でのエチオピア側の今後の財政負担、カウンターパート配置への積極的姿勢はその反映とも考えられる。

ただし、エリトリアに限らず周辺諸国（例えばスーダン、ソマリア）との関係は一般に必ずしも安定したものとはいえず、今後もプロジェクトへの影響について注意を払う必要があろう。

(2) 地方分権

州自治体制に伴う州間の格差は現状ではあらゆる面で拡大する傾向にあるように思われる。アディスアベバ訓練センターとしては、この実質的な格差拡大と、建前としての州間の平等とによって生じる諸問題（例えば訓練コースの研修生数の各州への割り当て等）を今後どのように解決するか、州間の平等という一般的原則を維持しながら、各州の個別の需要にどこまで柔軟な対応がとれるかが重要であろう。日本側とすれば、プロジェクト活動の推進にあたって、内政干渉にならない範囲で、どこまで各州の実情を踏まえた現実的かつ有効な提案ができるかが重要になる。

4 - 2 訓練センターの設立と維持

(1) 施設面

アディスアベバ訓練センターそのものが十分に機能する形で建設されたことは、当然とはいえ、様々な外部要因（建設当初の幹線道路建設問題、雨期を考慮しながらの建設作業等）を考えれば高く評価すべきである。今後、寮の建設、増員されるはずのカウンターパートのためのスペースの確保、研修用、自習用資材・設備の充実とその的確な管理システムの構築が課題となっている。それらについても今回の協議における水資源省側の姿勢は前向きであり、協力期間終了までに解決する見込みはあると考えるが、実際に水資源省側が人員配置等必要な対応を実行するよう注視することが必要である。

(2) 人材面

1) カウンターパートの人材不足

各訓練コースで実際に講義を行うカウンターパートの人員数の不足及び必要とされる専門性の不備は、プロジェクト実施による自立発展的な効果の発現と投入の効率的な転化に負の影響を与える要因の1つである。中間評価時、カウンターパート自身により実施されている訓練コースでの講義比率は全体の3割弱であり、カウンターパートに対するこの技術移転レベル(講義比率)は日本人専門家の派遣期間を勘案すると満足いくものとはいえず、早急に上述の要因を是正する必要がある。カウンターパートがすべての講義を担うということはないにせよ、エチオピア国内のリソース(外部講師)の確保も含めたコースのマネジメントが協力期間終了までに可能になるような育成をする必要はあろう。

2) 日本人専門家のカウンターパートに対する技術移転の効率性

日本人専門家によるカウンターパートに対する技術移転は主に研修現場でのオンザジョブ・トレーニング(OJT)で行われている。必要とされるカウンターパートの専門性が、各ポジションに求められるものと必ずしも一致していない状況にかんがみると、OJT以外に系統立った教授や研修を導入してカウンターパートに対する効率的で効果的な技術移転を行う必要がある。特に、今後予定されているカウンターパートの増員に伴い、残りの協力期間内に効率的に技術移転を行うことは、本プロジェクトの自立発展性確保の観点から非常に重要である。

(3) 予算面

エチオピア側は年次計画に沿って行うべき予算の負担増を実行する姿勢を示しており、これが確実に実行されれば協力期間中は、訓練の実施に大きな支障が出るものではないと思われる。

(4) 組織面

1) 運営に関する委員会の設置

合同委員会の始動、運営委員会の設置合意によって、センターを運営する日本側(専門家チーム、JICA事務所)、エチオピア側(水資源省カウンターパート)、研修生を送りこむ各州の機関の、センターの活動を支えていく体制は強化される見通しが立ったといえる。

2) 組織内での一貫性、継続性

組織運営レベルでは、組織としての原則や方針の一貫性がどこまで維持できるか、またセ

ンターのカウンターパートレベルでは移転された技術やノウハウが組織としてどこまで継承できるかに不安がある。

特に有能な人材ほど異動(ないし引き抜き)の可能性が高いと考えなければなるまい。日本側としてはこの点のある程度覚悟したうえで対応を考えること、例えば今回の協議で先方の増員約束を得たカウンターパート複数制、あるいは優秀な人材確保のための可能な範囲で待遇面での配慮(実施方法については検討の必要あり)、研修機会の提供などが考えられるだろう。

4 - 3 訓練センターでの訓練コースの実施

(1) カリキュラム、テキスト

各コースにおいては、基本的なカリキュラム、テキストはほぼ確立し、またコースを横断した形で開講されるジェンダープログラムについても順次それらが整備される姿勢にある。今後は研修参加者のレベル差を想定したうえでカリキュラム、テキストをより多様化、充実していくことが課題となる。

(2) 研修の需要

研修の需要は、プロジェクトチームによる地方州訪問調査結果から、全体としてかなり大きいと見てよい。ただし、当面の研修生派遣主体である地方州の実情によって、研修内容のレベル、派遣にかかわる経費負担能力などの面でかなり大きな差があり、今後はより多様なコース/プログラムの開設(研修レベルの複数化、既に研修を受けた者の再訓練など)、受入れにあたっての柔軟な扱い(受講資格をどう設定するか)などが課題となる。

また、州政府職員外(民間企業、NGO等の職員、場合によっては学生)などの受入れも検討課題となるかもしれないが、水資源省側は、まず地方州職員を研修することが先決であるとし、職員外への受講対象者の拡大は将来の課題としている。

4 - 4 社会開発分野の位置づけ

実施機関である水資源省という省の専門性の観点からやむを得ないことかもしれないが、社会開発関連分野の位置づけがあいまいなままである。Women In Development(WID)関連部局にしても省内部で現実どこまで力を有し機能しているのか不安がある。このことはコース/プログラム実施レベルではさほど障害になっていないが、今後モデル地区活動を展開していくうえで、社会開発分野の重要性の認識の共有は課題になってこよう。日本側としては、例えばモデル地区活動の対象地区の選定における政治的な選択などを排除していくうえで、村落給水事業における地域社会開発の重要性を重ねて確認していくことが必要だろう。

4 - 5 今後のエチオピア側の対応

(1) 総論

上述のとおり改善すべき点が随所に見られるが、例えばカウンターパートの人員・素質についてはエチオピア側も問題点を認識しており、増員、水準の確保等について予算面での措置を含め、対応に積極的な姿勢を示した。

日本側の視点からすれば様々な問題点はあるにせよ、エチオピア側がセンターを引き継ぎ発展させていく意欲をもち、かつ努力をしていることは認められる。

(2) エチオピアのセンター将来構想

今後の協議で、エチオピア側は、アディスアベバ訓練センターを将来的には総合的な水資源開発の研究・研修機関として拡充する構想をもっていることを明確に示した。これについては、プロジェクトの正の効果と考えられるも、当面は着実なステップを踏んで現在の訓練センター機能の自立性確保を優先する姿勢で対応すべきものとする。

4 - 6 プロジェクト実施 / 支援のあり方

(1) R / Dをはじめとする合意文書に対する双方の解釈の齟齬

日本側・エチオピア側双方に、討議議事録(R / D)をはじめとする合意文書に対し解釈の齟齬がある。一例をあげると、カウンターパートの配置について、その人数・資質及び求められる役割に関する双方の見解は乖離している。これは、合意文書の記述に明確でない部分があることに起因するもので、両者の責任であるが、解釈の相違により、エチオピア側の投入・活動の量・質及びタイミングが日本側の期待どおりではない場合があり、本プロジェクトの円滑な運営を具現化するのに阻害要因となっている。残りの協力期間中の、日本側・エチオピア側の十分な話し合いと認識の共有が望まれる。

(2) 協力のスキーム

1) 協力の柔軟性

現在の日本の経済協力の枠組みのなかでは、案件を既成のスキームにどう適合させるかが大きな課題となっている。スキームにとらわれることなく、現実に必要かつ適切な処置を適切な時期に実施できるような柔軟性が求められる。

2) 他案件との連携の推進

現地での組織人材運用にやや硬直した側面があるように思われる。本プロジェクト専門家以外でも現地に滞在している多様な人材を臨機応変に活用できることが望ましい。ただしこ

の場合、本来の業務内容として合意されていない活動となることも考えられるため、プロジェクト外の専門家が所属する部局等関係者の理解を得ることが前提になる。

(3) 協力期間終了後の展開

今次調査団は、協力期間終了後の延長その他について協議することを目的としていなかったが、プロジェクト成果の地方への発現もかんがみながら検討を始めていく段階にきていると考えられる。

本件は今後慎重な検討が必要であるが、仮に従来のセンターでの活動の枠組みを継承しつつより新たな領域に展開するとすれば、例えば次のような活動が考えられる。すなわち、モデル地区を中心とし周辺地域を対象とした村落レベルのリーダー、技術者の研修活動や、センターで研修を受けた者が修了後その成果を所属する各州で十分に生かせるようにするための支援（機器・機材の供与、情報の提供等）である。

第5章 モデル地区活動

5 - 1 総論

モデル地区活動については、専門家チーム、日本国内関係者（国内委員会、JICA事業部）の間で、ようやく基本的なコンセプトに関する合意ができた。

今次調査団では、モデル地区展開については、実際の現場における活動が開始されていないことから中間評価の対象からは除き、コンセプトについて関係者間の合意を形成することと、その結果をProject Design Matrix（PDM）に整理することを目的としていたが、この目的はほぼ達成できたと考えられよう。

ただし、サイトの決定段階からのモデル地区における具体的な活動手順、求める成果については、基本コンセプトを含めた水資源省側との十分な認識の共有が今後必要である。日本側としては、以下の基本的合意の内容を原則的には尊重した（必要時には関係者の合意を得て変更することは否定しない）決定が行われるよう、注意を継続する必要がある。

5 - 2 基本的コンセプト

（1）モデル地区の基本的位置づけ

モデル地区とは、アディアスアバ訓練センターのすべてのコース／プログラムを総合的／実践的に展開するフィールドである。したがって、地区での活動は社会開発分野に限定せず、技術系分野からの積極的参加が前提となる。

プロジェクトでは2003年1月の協力期間終了時まで、選定されたモデル地区での活動を、別記のスケジュール（付属資料6.）に基づいて実施する。なお、このスケジュールは今次調査時に専門家チームより提示された基本的な流れであり、活動が具体化するなかで必要に応じその詳細は変更されることが考えられる。

（2）モデル地区展開の成果と活動

以上の基本的位置づけを念頭に、PDM上ではモデル地区展開から求める成果、活動について次のように整理した。

1) 成果

- a. 訓練センターにおける技術系・地域社会開発系の訓練コースを統合した、現場実習型訓練モデルが確立され、維持される。
- b. モデル地区活動から得られる持続的な村落給水施設の開発・維持管理手法の経験を蓄積するための訓練サイクルが開発される。

2) 活 動

- a . 実行計画を策定する。
- b . 地域社会開発と工学技術の観点からエリア調査を行い、サイトを決定する。
- c . 訓練センターの訓練コース / プログラムの現場実習をサイトにおいて実施する。
- d . 給水施設建設を行う。
- e . 村落給水施設の持続性に関するケーススタディを行う。
- f . サイトにおけるモニタリングと評価を実施する。
- g . 活動から得られた教訓を訓練センターにフィードバックする。

すなわち、基本的な位置づけにあるとおり、モデル地区での活動は訓練センターにおいて実施されるすべてのコース / プログラムの現場実習ととらえる。このとき、モデル地区は全コース / プログラム共通のフィールドとなる。モデル地区で実施される、住民参加型の持続的な給水施設の施設計画から維持管理まで、一貫した流れは、各訓練分野が統合された現場実習としてモデル化される。また、このモデルは、活動をモニタリングし、その結果が活動にフィードバックされることによって継続的に発展していく。

しかしながら、本来は給水施設維持管理までの一貫した流れを展開できることが望ましいが、プロジェクト協力期間はあと2年に限定されている。2年間は、給水施設の真の持続性を議論するには短すぎる期間である。そこで、既存の給水施設のケーススタディを実施することにより、施設の持続性についても訓練センターにおいて研修が実施できるようにする。

また、モデル地区活動から得られる種々の教訓と経験は、その実施手法とともに訓練センターへ蓄積され、訓練センターへ集まる研修生を通して各州へ普及される形をめざす。

5 - 3 サイト選定に係る見解

上述の基本コンセプトは専門家と調査団で共有された認識であり、今後、サイト選定を通して水資源省とも考えを共有していく必要がある。

調査団では、サイト選定にあたって考慮されるべき条件を以下のとおり水資源省側と協議した。

- ・ 訓練センターからのアクセスが比較的容易でコース / プログラムを実施するうえでの滞在に大きな支障がないこと。
- ・ 地区住民からの給水施設設置要望が強いこと。
- ・ 地区住民から施設建設に積極的な協力が得られる見通しがあること。
- ・ 地区住民から施設維持管理に積極的な協力が得られる見通しがあること。
- ・ 手動ポンプ型井戸を設置するための様々な物理的条件が存在すること。

このうち、前者4項目の必要性については水資源省と合意に至ったが、最後の手動ポンプを条

件とすることについて、先方より強い異論が唱えられた。

水資源省としては、手動ポンプ、電動ポンプいずれかを推進する方針にはなく、まず地区を選定してからその地区に見合ったポンプを設置するという方針である。これに対し、日本側は、そもそも手動ポンプに見合った地区を選定することを主張した。その理由は、現在のプロジェクトの能力をかんがみした場合、電動ポンプでは裨益人口が多くなりすぎるため、住民への働きかけを進めていくうえで、ある程度裨益人口を絞る必要があるからである。

最終的に本件については合意に至らず、いずれにせよ地区選定を進めるためのタスクフォースが形成されることとなり、2001年1月中旬までに地区を選定できるように作業が進められている状況である。

第6章 提言

6 - 1 提言

調査団は、一連の調査と協議の結果に基づき、プロジェクトの残りの活動期間における効果的な協力の実施のため、エティオピア側及び日本側に対して以下の提言を行い、併せてミニッツに記載した。なお、これら提言は、プロジェクトの自立発展性の向上に重点を置いたものである。

(1) 人材の増員

今次調査の協議において、アディスアベバ訓練センターが提供するコースは、日本人専門家から地下水開発・給水計画に係る技術移転を受けたカウンターパートが、その企画、運営、調整、講義（ただし補強としての外部人材の登用を否定しない）を担うべきであるとするプロジェクトの基本概念を確認した。

これを受け、技術移転に必要な時間を考慮しながら、コースの講義と運営に必要なカウンターパート及び事務要員の配置を増やすことが、エティオピア側に対し強く求められる。

(2) 予算措置

エティオピア側が、ミニッツで合意した経費分担計画に基づいて毎年必要額の予算を措置し、協力期間終了時には全額の負担をすることが必要である。

(3) 地方州政府の組織体制の整備

地方州政府のなかには、水資源開発局の組織機構及び資機材の整備状況等に関し、効果的な給水事業の実施に困難があるところが見受けられる。各州から派遣される研修生が、研修で得られる知識、技術を実務に役立てるために、各州における望ましい組織的、物理的な環境が確立されることが強く求められる。

(4) プロジェクトの運営

プロジェクト活動の円滑な推進と、プロジェクト活動についての関係者間の相互理解を促進するため、水資源大臣又は副大臣が議長を務める合同委員会、及び次官が議長を務める運営委員会を定期的を開催することが必要である。

6 - 2 今後の協力のあり方

各州水資源局の出席を得て開催された合同委員会において、地方州政府の訓練センターに対する評価は極めて高いものがあった。実際、訓練センターでは順調にコースを実施して、地方州の

給水事業関連職員の研修を進めており、この点においてプロジェクトの成果は確実に発現されているといえる。

しかしながら、協力期間終了後に訓練センターの順調な運営が続いていくか否かは、これまでの報告のとおり人員、予算面での不安があるといわざるを得ない。

今後のプロジェクトは、新たに展開するモデル地区活動を含め、これまで以上に協力期間終了後の自立発展性を意識した活動を行っていくことが求められる。これまでもその努力はなされており、また簡単に解決できる課題ではないが、その手がかりとして「6 - 1 提言」で述べたように、運営会議を定期的で開催し、エチオピア側のプロジェクトに対する主体的な参加の素地を整えていくことが重要である。

なお、エチオピアでは貧困削減戦略ペーパー（PRSP）の策定に関連し水資源セクター戦略の策定が進められており、このなかで訓練センターが確固とした位置づけを占めることが、自立発展性の確保において重要な鍵となると考えられる。